報告 8月8日 長浜市申入れ



長浜市7,000世帯、避難対象地域の75%で戸別訪問を実施 住民の不安や反対の声を基に、美浜3号の運転再開に反対表明を求める

「自然災害と原発事故が重なれば避難などできない」と長浜市民は訴えた ◇━━━◇

<長浜市の回答>

- ○避難所の公表について:調整中の内容は答えず、「公表時期は決まっていない」 これでは実効性のある避難計画とは言えない なぜ「調整中」なのか?避難先自治体には、避難所が足らないという事情がある
- ○美浜3号の7トンもの一次冷却水漏れ事故について: 「こんなんで動かしていいのか、不安がある、と関電に伝える」



8月1日、美浜原発は7トンもの一次冷却水漏れ事故を起こし、5日には長浜市の美浜原発事故避難対象地域でも高時川の氾濫による水害が発生した。水害の復旧作業中の8月8日、長浜市に「戸別訪問で聴いた住民の声をもとに、美浜3号の運転再開に反対するよう求めて」申入れをした。申入れは、水害のお見舞いと長浜市職員の皆さんへの労いから始めた。申入れには滋賀5名(湖北原発ゼロの会3名

含む)、大阪3名の計8名が参加し、長浜市の対応は防災危機管理局局長以下3名、時間は30分間厳守で行った。質問事項への回答はあらかじめ文書で用意されていた。

長浜市の回答は、戸別訪問で住民の皆さんから聴いた不安や原発反対の思いに応えるものではなかった。以前から懸案の避難所の公表についても進展は見られず、関電の説明を聞き、国 や県に従うだけという姿勢は変わらなかった。

30分では十分な話はできなかったが、最後に長浜市民でもある湖北原発ゼロの会の方が、市に対して一言ずつ語った。長浜市は原発の恩恵はなく被害だけだ、長浜北部の住民の不安は大きく、特にこのような災害と原発事故が重なれば避難などできない、市の担当者は専門家だからと奢ることなく住民の声を受け止めてほしい等々。長浜市は、市民の声を真摯に受け止めるべきだ。

◆住民の不安は関電に伝えるだけ

戸別訪問で聴いた住民の皆さんの不安や反対の声を紹介 した。「避難のことを知りたかった」「福島事故を思うと原 発は反対」「寝たきりの家族がいるので避難はできない」等。 これらの声をどのように受け止めるかと問うと、長浜市は 「住民の不安低減のために原子力防災の向上に取り組む、 関電にも安全対策の徹底を求める」という紋切り型の文書



回答をした。口頭の説明では「防災訓練をやって参加を働きかけること、"広報ながはま"で周知を図る」「市民の希望があれば行う出前講座に原子力防災に特化したものを加えた」と答えた。

美浜3号運転再開に対する住民の切実な声をくみ上げるために、長浜市としてどうするのか という問いには「住民の不安があることを関電に伝える」という主体性のない答えだった。長 浜市として住民の反対や不安の声にどう向き合うのかの回答はない。

◆避難所の公表は調整中で、公表時期は決まっていない 「調整中」の実態は、避難所が少なすぎること等にある

長浜市は避難所については調整中だとし、「美浜3号は元々10月に運転再開の予定だったのが8月に早まったので」と言い訳のように付け足した。「調整中」の中身については具体的に説明がなかった。調整できていないのであれば、運転再開中止を関電に求めるべきだ。

避難所の公表もされていないのに局長は「住民の不安は理解しているが、避難計画には一定の実効性はある。実効性のある避難計画を作ることが市の仕事。常に向上させていく必要はある」と語った。これでは「実効性」などまったくなく、住民の不安に応えていない。

長浜市からは「調整中」の中身について具体的な説明はなかった。そのため、「調整中」の実態について、草津市で聴いた話を紹介した。長浜市の県内避難先の一つになっている草津市は、避難所が少なく、草津市民も原発事故の影響で避難することになれば避難所は足らなくなるだろう。コロナ対策を実施すればさらに避難所は足らない。草津駅と南草津駅は滋賀県内で最も電車の乗降者が多い駅で、事故時には多くの帰宅困難者がでることになるが、その対応をどうするかも課題になっている。避難先自治体として、避難に協力することは当然のことだという前提で、このような事情を考慮して、避難先自治体の数を増やすこと等を検討してほしいと滋賀県に相談しているが、進展がない等の悩みを抱えている。これらを県と避難元長浜市、避難先草津市・甲賀市・東近江市、広域避難先の大阪府等と検討しなければ、避難所の公表は、絵にかいたモチになってしまう。

◆ 7 トンもの一次冷却水漏れを起こした美浜 3 号

「こんなんで動かしていいのか、不安があると関電に伝える」

「美浜原発の運転再開に反対表明を」という要望に対しては、「国が了承している運転に市として反対を言うことはできないが、7トンもの冷却水漏れ事故の重大性は認識できる。こんなんで動かしていいのか、不安があると関電に伝える」という回答だった。美浜原発の冷却水漏

れ事故について、関電からの説明が12日(5日の予定が水害発生の為延期)にあるそうなので、 そこで危険性を強く訴えて、動かさないよう伝えることを求めた。

◆前回4月19日の申入れで確認を求めていた3点

① 社会福祉施設の避難先については、「半数以上の施設で避難先が未定」

社会福祉施設は福祉課の管轄で、避難計画も施設が策定することになっていて危機管理局では何も把握していなかった。「まずは実態把握を」という前回の問いに対して、「半数以上の施設で避難先が未定」という回答だった。これでは「実効性のある避難計画」とは言えない。施設と協力して早く決めるように要望した。

② 事故時の甲状腺モニタリングは、20歳以上は希望があっても対象にならない

県から、「基本的に 20 歳以上の方は希望者であってもモニタリングの対象とはならない」と 回答があり、長浜市もそれに従うということだった。これについては滋賀県に、20 歳以上でも 対象とするよう求めていく必要がある。

③ 国はタイヤ接地面や古いタイヤで、ふき取り除染と流水除染の違いを調査していない

避難退域時検査の車両の除染について、「県を通じて問い合わせた結果、接地面では拭き取り 除染と流水除染で有意な差があるのかということについては言及がありませんでした。タイヤ については、古さ新しさでなく材質に視点をおいて調査をしております」との回答があったと 話した。

これでは、「効果に差がない」ということの実証にはならない。今後、国や滋賀県に対して、 いいかげんな車両の除染試験について、問題にしていく必要がある。

避難所の公表や社会福祉施設の避難所確定等、長浜市の課題は多い。市として住民の声を直接聞く姿勢と機会を持って欲しい。今後も粘り強く要望していこう。

申し入れ後、質問・要望書と資料を送付済みだった市長室に挨拶に行った。市議会議員やマスコミにも資料を配布した。

質問・要望書と文書回答 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/nagahama_resp20220808.pdf 長浜市の回答速報 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/nagahama_rep20220808.pdf

2022. 8.13

避難計画を案ずる関西連絡会